

3 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【5, 033 (5, 033) 百万円】

対策のポイント

民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。

<背景／課題>

- ・平成25年秋に決定された米政策の見直しを推進するためには、生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備する必要があります。
- ・このため、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要であるとともに、現物市場の活性化を図ることが求められています。

政策目標

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づいた、需要に応じた米の生産・販売の実現

<主な内容>

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外）。

1. 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組

主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組

2. 輸出用向けの販売促進等の取組

主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組

3. 業務用向け等の販売促進等の取組

主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組

4. 非主食用への販売の取組

主食用米を非主食用へ販売する取組

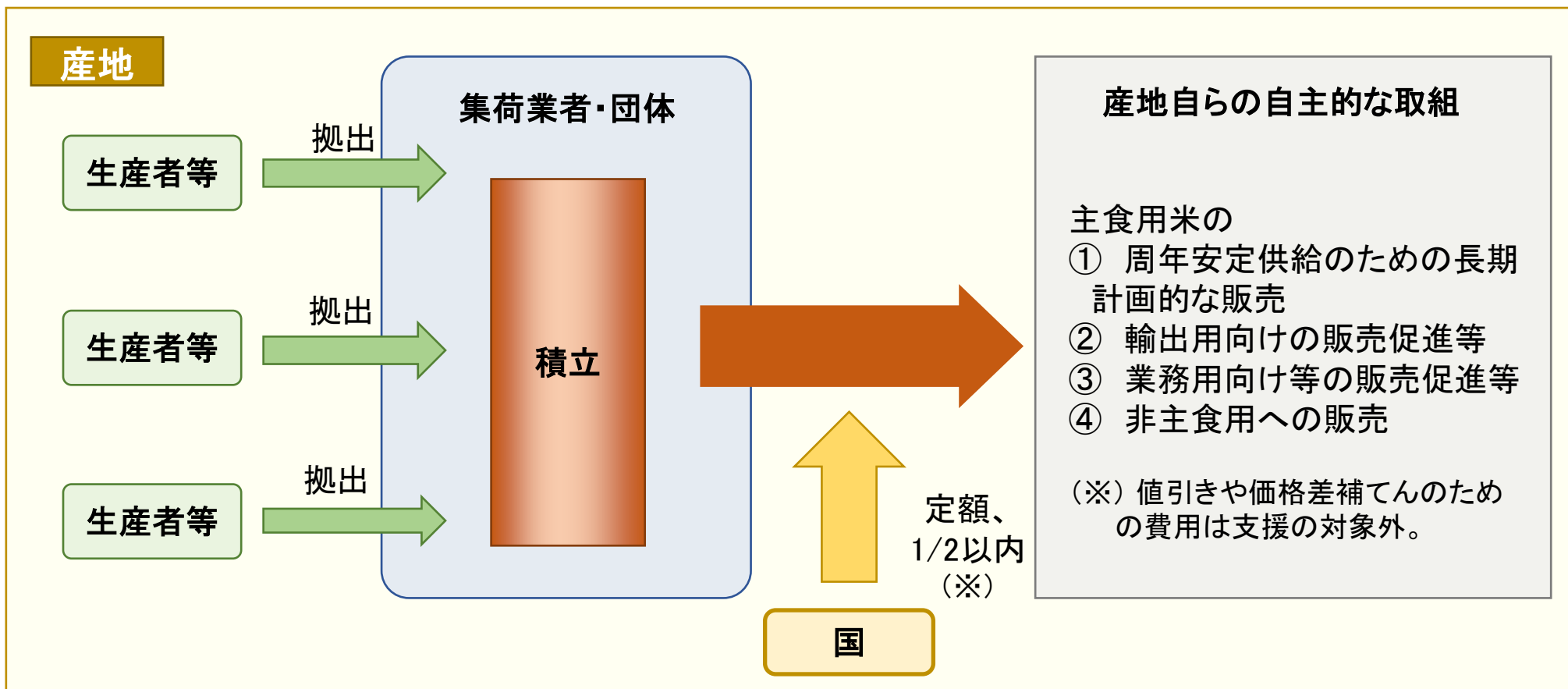
また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：政策統括官付農産企画課 (03-6738-8964)]

米穀周年供給・需要拡大支援事業

- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に国も一定の支援。



また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援。